淀川水系流域委員会 第 64 回委員会 (2007. 10.6 開催) 結果報告

07.10.12 庶務発信

開催日時 | 2007年10月6日(土) 13:30~17:55

場 所 KBSホール 1Fホール

参加者数 │委員 18 名、河川管理者(指定席)21 名、一般傍聴者(マスコミ含む)172 名

1. 決定事項

・河川管理者からの説明や回答に対する質問がある委員や一般の方は、10月13日までに庶務に提出する。

2. 報告事項

河川管理者より委員の異動について説明がなされた(辞任された橋爪前委員(都市計画)の後任として、 推薦委員会で検討された同分野の推薦順位に従って、近畿大学理工学部 久隆浩教授に委員を委嘱する)。

3. 審議の概要

①ダム等の環境対策について

河川管理者より、審議資料 1-1-1~1-5-2 を用いて、川上ダム・大戸川ダム・天ヶ瀬ダム再開発・丹生ダムにおけるダム等の環境対策および塔の島地区の整備事業について説明がなされた後、質疑応答がなされた。主な内容は以下の通り(例示)。

- ・丹生ダムA案の異常渇水対策はどのように運用されるのか。利用低水位 BSL-1.5m になってからはじめて放流するのであれば、相当期間ダムに貯留することになるのではないか。
 - →運用方法は確定していない。今後、運用方法や環境への影響について検討する(河川管理者)。
- ・典型性の調査項目として「冠水頻度の変化による影響」の予測結果を示しているが、なぜ「冠水頻度」を 選んだのか。「川が川をつくる」という目的を達成するためには、別の調査項目が必要ではないか。
- ・流水型ダムの上流域では、どの程度の頻度で、どの程度の高さまで水位が上昇するのか。また、下流域では、攪乱の頻度がどの程度低下し、どのような影響が起きるのか。他流域の穴あきダムの情報や想定される運用方法(頻度や貯留時間等)を代表的な洪水を用いて説明して欲しい。
- ・流水型ダムでは洪水時に流下してくる流木や巨石、立て続けの洪水に対処できるのか。
 - →貯水池の入り口での対策 (スリットダム) や放流口で流木を補足するスクリーン設置、土砂移動のシ ミュレーション等の検討を行いたい。技術的には対応可能だと考えている (河川管理者)。
- ・大戸川ダムを上流側に移動するという説明だが、将来的には治水安全度をさらに向上させる動きが出てくる。このため、現計画のダムサイトに建設しておき、将来的に必要が生じれば、堤体をあげて貯水池を拡大するという含みを持たせた計画を検討して頂きたい。
- ・塔の島地区では道路下の掘削による断面確保を検討できないか。複合的な方法を検討すべきではないか。 →道路下の掘削についても検討したが、道路下の掘削だけでは足りなかった。景観や生態系等に考慮して、様々な工夫を検討してきたが、当時の計画や現在の状況等について説明する(河川管理者)。
- ・各ダムの「今後の方針」として、今後の検討項目が挙げられている。丹生ダムを除く各ダムの実施を整備 計画に位置付けるのであれば、今後の検討項目の内容や結果の説明が必要だ。それがなければ、委員会と しても意見を出せない。流域委員会の議論の中で示されるのか(委員長)。
 - →川上ダムの環境対策の調査検討については、一定の形でまとまったと考えている。例えばオオサンショウウオについては、これまでの検討結果から、大きな影響はなく、繁殖活動が維持されると確認できている。環境への影響は今後も最小限にしていく必要があるため、「今後の方針」として挙げている調査検討を続けていく。 (河川管理者)。
- ・丹生ダムA案は、琵琶湖に取り返しがつかない影響をもたらす可能性があるが、河川管理者は「予防原 則」をどう検討していくのか。また、丹生ダムB案については、委員会は十分に理解できず、「異常渇水 時の大川の維持流量カット」の検討も棚上げのままだが、河川管理者はどう検討していくのか。
 - →滋賀県と共同して調査検討していくことなので次回の委員会では説明できないが、現段階での考え方 等について説明したい(河川管理者)。

②治水・防災(淀川・宇治川、木津川、桂川)に関する基本的考えについての再補足説明

河川管理者より、審議資料2「淀川・宇治川・木津川・桂川における治水対策の考え方について(再補足説明)」を用いて説明がなされた後、質疑応答がなされた。主な内容は以下の通り(例示)。

- ・ 治水対策には流域対策が組み込まれるべきだが、「流域の貯留能力を高める」「ピーク流量を抑える」といった流域対策が含まれていない。氾濫シミュレーションには流域対策の効果が含まれているのか。
 - →今後も流域対策にも取り組んでいくが(審議資料 2 P3)、流域対策の具体的な効果(数値)は提示していない。氾濫シミュレーションには流域対策は考慮されていない(河川管理者)。
- ・淀川下流の流下能力が1万500m3/sとなっているが、1/200の安全が確保されていると理解してよいのか。また、下流の堤防補強は、通常の補強に加え効果的と考えられる工法等により、可能の限り強化するということだが、堤防補強が終わっても、相当のウェイトをかけて堤防強化を続けるのか。

- →現況で 1/200 規模降雨が降っても下流の水位は HWL 以下となるなので、1/200 の治水安全度を確保しているとしている。これまで同様、通常の堤防補強に加えて効果的な工法等によりできる限り堤防強化に取り組んでいく(河川管理者)。
- ・自然要因(集中豪雨の増加)と社会要因(人と施設の高齢化)により、洪水規模や発生頻度がさらに高まる可能性がある。流域対策は重要だが、数 m3/s~10m3/s の効果なので、洪水規模や発生頻度の上昇を補い切れるものではなく、ピーク流量を劇的に下げられるものでもない。
- ・超過洪水は発生するという前提で、超過洪水への対応をきめ細かく検討して欲しい。堤内地に全量でどれだけの水が流れ込むのかを提示して欲しい。それを何割減にもっていくのか、被害を3割減にするという治水目標をどのような対策で実現するのかといった検討が必要になってくる。
- ・今回の再補足説明は、原案の考え方を説明し直しただけだ。委員会での治水に関する議論が反映されていない。基礎案は「破堤による被害の回避・軽減に最優先で取り組む」としていたが、今回の原案の説明は「破堤するから、それを自助共助で減災する」というものだ。前々回の委員会では「越水対策は大切なので、やり方や費用を示す」という河川部長の説明がなされたが、今回は「それが無理だ」という説明だった。次回以降の委員会で議論していく(委員長)。
- ③その他…委員の勉強会(委員会の意見書や提言、基礎案に関する勉強会)の開催について審議がなされ、 勉強会は有志で無報酬で開催し、公開・非公開については柔軟に対応することとなった。
- 3. 一般傍聴者からの意見聴取:12名から発言がなされた。主な意見は以下の通り(例示)。
- ・ダムをつくり、河川整備の結果、危険な場所に人が住み、災害ポテンシャルも高まった。破堤すれば老人 は逃げられない。河川工学の委員が増えたことが発想の転換を妨げているのではないか。誰のための治水 なのか、委員も河川管理者も原点にもどった検討をしてほしい。
- ・河川管理者が責任説明を果たし、誠意を持って回答するように要請してほしい。塔の島地区の現状認識に関する質問に対して「検討委員会に頂いたご意見をふまえて整備に取り組んでいく」という回答になっている。河川整備による環境破壊への反省がなければ、次に進めない。天ヶ瀬ダム再開発の下流への影響調査も直下だけで駄目だ。塔の島地区の説明では魚類激減について触れていない。塔の島地区検討委員会では「1500m3/s」の議論がなされていない。住民との意見交換会では1人1カ所に限定されている。
- ・「既往最大渇水で BSL-1.5m を下回るので丹生ダムに異常渇水対策容量を設ける」というのが河川管理者の 説明だが、逆に BSL-1.5m を切らないシミュレーションとその条件を下流に示して審議すべきだ。河川管理 者には取水カット+大川神崎川維持流量カットでシミュレーションして委員会で提示してほしい(参考資料 No833)。また、川上ダムによる既設ダムの長寿命化(掘削ローテーション)は机上の空論だ。例えば 布目ダムでは奈良市が木津川を通さず直接取水しているが、これを代替できるはずがない。
- ・川上ダムの環境対策は学識経験者から意見や助言を聴きながら進めてきたとのことだが、川のことをよく 知っている地元の先生の意見を聞かずに、学識経験者からの助言を得ているとは言えない。
- ・京都府のレッドデータブックが参考されないのは何故か。参考にしながら進めていただきたい。
- ・整備計画の説明会が不足している。河川管理者は、追加開催を考えているのか。
- ・洪水の危険性を強調して整備を進めるというやり方では「減災」に結びつかない。川の近くに住宅が増えている。河川管理者には、市町村関係部局との話し合いのスケジュールを示してもらいたい。
- ・原案を配布しないのは何故か。発言しない委員がいるのは何故か。自治体首長が参加しないのは何故か。
- ・資料の文字やグラフが見づらく、改善すべきだ。河川分科会の治水対策の基本的な考え方は「治水と環境に関する目標像の明確化」だが、原案は目標を随時修正していくとしている。また、狭窄部開削は環境破壊であり下流を危険にする。環境保全目標を明確にし、環境保全を内在化した治水整備を進めるべきだ。
- ・「環境には大きな影響がないと思われる」という結論になっているが、大量のダムをつくってきたデータ が蓄積されている。「予測」ではなく、丹生ダムと似たダムの過去データによって具体的に検討すべき。
- ・河川法改正で環境が加わったが、やはり、治水優先で利水と環境は後付だ。C案「丹生ダムを実施しない」という案から「何ができるか」という議論があってもよい。今後どのように委員会を運営していくのか。河川管理者主催の意見交換会だけでは、住民の意見を聴いたことにはならない。
- ・河川管理者は「ダムによる環境への影響は軽微」としているが、ダムの影響がなかった川があるのか。これでは誰も信用しない。「影響があるが、治水のために堪忍して欲しい」という説明の方がまだよい。上下流のバランスを取るとしながら、上流を下流のために犠牲している。なぜ、上流と下流で治水安全度が違うのか。淀川の下流が安全なのに、なぜ下流のためにダムをつくるのか。整備計画期間は狭窄部は開削しないと受け取ってよいのか。委員会には、治水だけでダムを考えず、環境への影響も考慮して欲しい。また、良い川づくりのために抜本的に何を改めるべきなのか、審議して欲しい。

以上